

豊かな自然をみんなで  
未来へ継承する快適環境都市  
山梨市



**第2次山梨市環境基本計画**  
**平成29年3月**



## はじめに

本市では、平成17年4月に「山梨市環境基本条例」を施行し、この条例に基づき、本市における環境の保全と創造に関する取組を総合的かつ計画的に推進するため、平成19年3月に「山梨市環境基本計画」を策定し、環境問題を市政の重要な課題として位置づけ、取り組んでまいりました。



計画策定から10年が経過し現行の計画が満了となりますが、環境問題はごみの減量化、省エネ対策などの身近な問題から、地球温暖化対策や生物多様性など地球規模での問題まで多様化してきています。このような多様化した環境問題への対応と社会情勢や本市を取り巻く環境の状況が大きく変わったこと、国内外の動向などを踏まえ、現行計画を見直し、「第2次山梨市環境基本計画」として策定することといたしました。

今回の計画では、目指すべき環境像である「豊かな自然をみんなで未来へ継承する快適環境都市」の実現に向けて、計画当初の基本的な施策は引き継ぐとともに、市が市民・事業者の皆様と協働して、ごみの減量化とリサイクルの推進、再生可能エネルギーの導入と省エネルギー対策などに取り組んでまいります。

この緑豊かな地域の環境とかけがえのない美しい地球を将来にわたって守り、育み、引き継いでいくことは、私たちに課せられた大切な責務であります。

環境問題への取組には、一人一人が環境に対しての意識と行動を起こすことが大切だと考えますので、市民・事業者の皆様におかれましては、本計画の推進に対し一層のご理解、ご協力をお願いいたします。

結びに、本計画の策定にあたり、計画内容をご審議いただきました山梨市環境審議会委員の皆様をはじめ、貴重なご意見やご提案をいただいた多くの市民の皆様から感謝申し上げます。

平成29年3月

山梨市長 望月清賢



# 【 目 次 】

## 第 1 章 計画策定の考え方

第 1 節	計画策定の趣旨	1
第 2 節	計画の目的	1
第 3 節	計画の位置づけ	2
第 4 節	計画の対象	3
第 5 節	計画の期間	3

## 第 2 章 環境に関する状況

第 1 節	本市の地域特性	4
第 2 節	本市の環境の現状	9
第 3 節	アンケートから読み取れる課題	41

## 第 3 章 計画の基本目標・目指す環境像

第 1 節	計画の基本目標	49
第 2 節	目指す 5 つの保全	50

## 第 4 章 施策の展開方針

第 1 節	社会環境の保全	51
第 2 節	自然環境の保全	53
第 3 節	生活環境の保全	55
第 4 節	快適環境の保全	60
第 5 節	地球環境の保全	65
第 6 節	環境保全活動の推進	71

## 第5章 環境配慮方針

第1節 主体別環境配慮指針	74
第2節 地域別環境配慮指針	81

## 第6章 計画の実施及び取組体制の検討

第1節 計画の推進体制	82
第2節 計画の進行管理	83

## 資料編

第2次山梨市環境基本計画策定に伴う主な会議の経過	84
山梨市環境基本条例	85
山梨市環境審議会条例	88
山梨市環境審議会委員名簿	89
山梨市環境基本計画庁内検討委員会設置要綱	90
山梨市環境基本計画庁内検討委員名簿	91
諮問書	92
答申書	93
語句説明	95

本文中、※印のついている用語の解説については、巻末の「資料編 語句説明 (p95)」をご参照ください (初出の語のみ※がついています)。